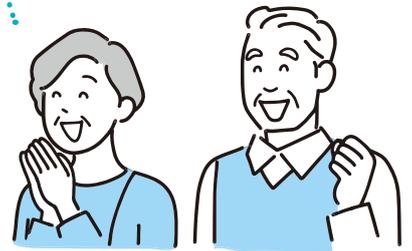




## ジェネリック医薬品は、安全で低価格な医薬品です。

ジェネリック医薬品は薬事法に基づき、先発医薬品と有効成分・効き目が同じものとして開発・製造・販売されています。ジェネリック医薬品とは新薬の特許終了後に、厚生労働大臣の承認のもと製造・販売されるお薬です。医療の質を落とさずに医療費負担を軽くすることができます。

厚生労働省の承認を受けた薬だから安心ね！



## ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

ジェネリック医薬品への切り替えは、**かかりつけの医師、または薬剤師にご相談**ください。

病院、薬局によっては、お取り扱いのないジェネリック医薬品もございますので、まずは病院、薬局にご確認ください。

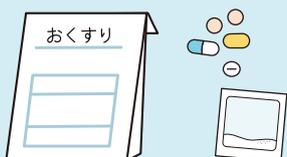


## 「マイナンバーカード」を健康保険証として使ってみませんか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をし、お薬情報の提供に同意をすれば、初めての医療機関を受診した際でも、過去のお薬情報等が見られるようになるため、医師や薬剤師と共有することにより、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうことができます。



※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局に限られます。



### 宮城県後期高齢者医療広域連合

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3  
電話 022-266-1021 (給付課)